

みよし市ごみ処理基本計画中間見直し（素案）からの修正点

令和3年度第2回みよし市環境審議会（R3.10.25）の協議を受け、「みよし市ごみ処理基本計画中間見直し（素案）」から主に以下の点を修正し、「みよし市ごみ処理基本計画中間見直し（案）」といたします。

主なご意見：食品ロスに関しては、記載内容が市民に伝わりやすいように工夫する。

(素案) P37-P38

(2) 生ごみの削減

①食品ロスの削減

本市ではごみの排出抑制と減量化の施策により、前計画のH28年度実績値からごみ排出量の減少など効果が認められます。

今後はこれまでの施策に加え、世界的にも大きな問題となっている食品ロスの削減について、本市においても積極的に食品ロスの削減に取り組む必要があります。なお、国の第四次循環型社会形成推進計画で、「家庭系食品ロス量を2030年度には2000年度の半減」が目標として掲げられています。



具体的には、2000年度の家系食品ロス量は1人1日およそ90g程度*です。その量を半分に減らすということは、45g減らすことになります。

食品ロスの削減は市民、事業者、行政の連携が重要であることや、現在のごみ処理の現状からは食品ロス量の把握も難しく、また、削減効果の評価が難しいため、削減の評価方法も含めた施策の取組が必要です。

※環境省のデータ 2000年度食品ロス量：433万トン
2000年の人口：127百万人で1人1日当たりの食品ロス量を算出
 $433 \text{ 万 t} \div 127 \text{ 百万人} \div 365 \text{ 日/年} \times 1000000 = 93.4 \text{ g/人日} \approx 90 \text{ g}$

(案) P37-P38

(2) 生ごみの削減

①食品ロスの削減

本市ではごみの排出抑制と減量化の施策により、前計画の平成28年度実績値からごみ排出量の減少など効果が認められます。

今後はこれまでの施策に加え、世界的にも大きな問題となっている食品ロスの削減について、国の第四次循環型社会形成推進計画で、「家庭系食品ロス量を2030年度には2000年度の半減」が目標として掲げられており、本市においても積極的に食品ロスの削減に取り組む必要があります。

平成30年度の国の推計によると、日本では2,531万tの食品廃棄物が排出され、このうち23.7%にあたる600万tが食品ロスと試算されています。食品ロスの内訳は、家庭系食品ロス（食べ残し*1・過剰除去*2・直接廃棄*3）が276万t（46%）、事業系食品ロス（規格外品*4・返品・売れ残り・作りすぎ・食べ残し等）が324万t（54%）となっています（図3-21）。

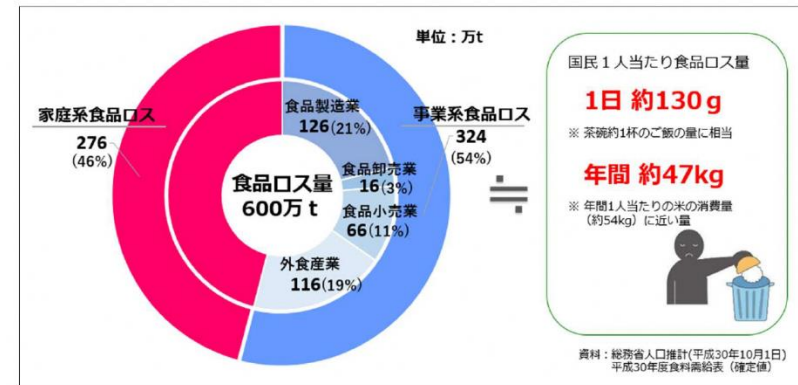
※1 食べ残しとは、食卓に出された食品で、食べ切れずに捨てられたものを示します。

※2 過剰除去とは、厚くむいた野菜の皮や不要部分を過剰に切断したものを示します。

※3 直接廃棄とは、賞味期限切れ等により使用されず、手つかずのまま廃棄されたものを示します。

※4 規格外品とは、出荷段階で形や大きさ、傷の有無などで出荷できず廃棄されたものを示します。

図 3-21 食品ロス量（平成 30 年度推計値）（全国）



※農林水産省及び環境省が食品ロス削減の取組の進展に活かすため、食品ロス量の推計を行い公表

資料：農林水産省ホームページ

家庭系食品ロスの発生量の目標値は表 3-21 に示すとおり令和 12 年度には 216.5 万 t（平成 12 年度の半減）まで削減する必要があります。平成 30 年度の発生量は 276 万 t で、平成 12 年度の 433 万 t から順調に減少していますが、目標達成にはさらに約 60 万 t の削減が必要です。

表 3-21 家庭系食品ロスの発生量（全国）

	平成 12 (2000) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和 12 (2030) 年度
		推計値	
家庭系食品ロスの発生量 (全国 推計値)	433 万 t	276 万 t	216.5 万 t
	93g/人日	60g/人日	—

※家庭系食品ロス発生量の推計値は、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する実施状況調査等業務報告書」を基に、環境省環境再生・資源循環局において推計

食品ロスの削減は市民、事業者、行政の連携が重要であることや、現在のごみ処理の現状からは食品ロス量の把握も難しく、また、削減効果の評価が難しいため、削減の評価方法も含めた施策の取組が必要です。